

議員（古川 幸義）

質問に入る前に、お願いがございます。答弁中、エアコンの音が今のおり非常にうるさくて再質問とか質問の内容が聞き取りにくいという点がございましたら、エアコンの方、スイッチを若干小さくするかスイッチを切られるとかということをお願いしていきたいと思います。

議長（村井 勉）

エアコンは切ります。

議員（古川 幸義）

また、マスク、眼鏡が非常に曇りまして発言しにくいというところがございましたら、改めて議長にお願いすることになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。注文の多い議員で、大変申し訳ありません。町民のためにしっかり注文をさせて頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

それでは、質問に入らせて頂きます。10番 古川 幸義でございます。

通告順により次の質問を致しますので、関連する各課についての答弁をよろしくお願ひ致します。

前回質問を致しました現在の財政状況において老朽施設の改修、修繕は可能かについて、再度内容を変えまして質問致します。

1点目、現在の財政状況において老朽施設の改修、修繕は可能か、パート2でございます。

1点目、今後、老朽施設の補修、改修を必要と迫られる傾向が2040年にピークを迎えます。町として財政状況を鑑みて、今後の公共施設の在り方、運営はどうするのかを質問させていただきます。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の今後の公共施設の在り方、運営の方法についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では高度経済成長期以降、多くの公共施設や道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設等を整備をし、行政サービスの提供及び住民生活の基盤整備等に取り組んでまいりましたが、現在これらの公共施設等が更新時期を迎えつつあり、補修及び建て替えの必要性に迫られております。また、少子・高齢化社会の進展、社会経済情勢が変化していく中、多様化する住民ニーズに対応し、住民満足度の高い行政サービスを提供していくことが求められております。

本町と致しましても公共施設等の老朽化は非常に大きな課題であると認識しておりますが、町の施設には様々な歴史的な背景や経緯、地域性等があり、公共施設の在り方や運営等につままして施設の価値を一概に定量的な数字で表すことや今後の詳細な方針を出すことは非常に困難であると考えております。まずは各施設の所管課におきまして、住民ニーズを集約することから始め、財政状況等を総合的に判断をし、具体的

な実施計画を立案していくことが重要であると考えております。限られた財源の中、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画を基に、財政状況や人口動態、各施設の利用状況を踏まえ、中・長期的な視点を持ち、施設の更新、統廃合、長寿命化など適正な対策を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

令和2年度の将来負担額は216億3,100万円であり、令和3年度より白方小学校改築事業に係る起債の元金償還が開始され、元金償還はさらに増加し、10億円前後であります。令和4年度以降も緊急避難道路整備事業に係る起債の元金償還が開始。新庁舎建設に係る起債の元金償還が開始される令和9年度には、元利償還金の想定額はどれほどでしょうか。起債状況が深刻な状況であると思われれます。今後の公共施設の改善や改修、財政的に困難であると推測致します。よって、公共施設への従来在り方を改定し、複合化した利用や統廃合は免れない事態となりますが、いかがでしょうか。前回質問しました体育館、温水プール、町民会館の吊天井の具体的な方針もお伺いしておりません。併せて答弁をお願い致します。

総務課長（泉 知典）

ただ今の古川議員の再質問にお答え致します。

古川議員ご質問の将来負担額のご質問ですが、本年9月の総務教育常任委員会におきまして、令和2年度の財政健全化法に係る4指標の公表についてということで、ある程度のお示しはさせていただきました。その時点では令和7年度でございますが、現在、2年度、9億8,500万円余りの元利償還金がございますが、令和7年度までには令和3年度に白方小学校改築の償還が始まり、その後令和4年より救助工作車等、令和5年には緊急避難路等の償還が始まります。そこまでの数値までしか出してはおらないんですが、これまでは若干何千万円かの増減を繰り返しながら、令和7年度においては10億1,600万円ほどとお示しをさせていただきます。その後、古川議員おっしゃいました令和9年度より新庁舎の償還が始まる訳ですが、その時には恐らくそれよりは何千万円か高い元利償還が始まることだろうと思います。詳しくは計算しておりませんが、それにおきましても、毎年、通常5.5億円程度の経費が必要だと考えておりますが、徐々に、それをずっと続けていけば、元利償還の方も下がっていくと考えております。

いずれにせよ財政状況は厳しい状況ではございますが、そういう風な先のことも考えながら、適正な管理、運営、執行に向けて進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

古川議員の再質問にお答え致します。

9月議会の際にスポーツセンター、体育館、温水プール、町民会館の吊天井についてのご質問を頂きました。ご質問を受けて議会終了後、建設会社等々と吊天井の点検等についてご相談をさせて頂きました。その結果なんですけど、現状の建物で既存不適格という建物になりますので、結果としては点検をしても大丈夫という判断は出来ないということでした。ですので、教育委員会と致しましては、吊天井を直すための費用がどれぐらいかかるのか、設計するのにどれぐらいの費用が必要なのかということ、現在、調査の方をさせて頂いているところでございます。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（古川 幸義）

再質問で、複合化した利用とか統廃合についてお聞きしましたが、これは私が再質問しましたが、現在ではなかなか色んなことを鑑みて画策していく時期でありまして、答えは頂けないという形で結構でございます。

また、教育課長の吊天井については、早急に安全性を考えて、今後の方針の方として取り組んでいって頂きたいと思います。

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

2点目は、補修改築を計画する上で、5年後、10年後、加速度的に進化する社会的ニーズを検討し、計画に反映する必要性とはについて質問致します。

総務課長（泉 知典）

古川議員の社会的ニーズを計画に反映する必要があるかについてのご質問に答弁をさせて頂きます。

先ほどの町長の答弁で申し上げましたが、今後の社会的ニーズは変化していくことと想定されます。公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画につきましても今後の本町における人口の変化、財政状況、住民ニーズ及び社会環境の変化により、必要に応じ柔軟に見直しを行い、中・長期的な維持更新費用の縮減や財政負担の平準化を図り、将来にわたり適切な住民サービスの水準の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問させて頂きます。

2030年に迎える労働力の減少、少子・高齢化、都心集中、地方過疎化の問題に向けて、各自治体はデジタル化を進めていく必要があります。ICT、IoTやAI、RPAの導入は広がり、またその導入が難しい地方自治体でもSaaSサービスの一部導入が可能かと思われまます。

しかしながら、中讃広域圏域では中讃広域事務組合が事務処理を担い、広域圏内でいわゆるコネクテッド、総合的な連結をさらに構築していく必要があります、もしくは外注依頼の方法もでございます。2030年の時代に流れに沿っていけるように、今後、本町で

も十分に検討されていると思われませんが、いかがでしょうか。

町長公室長（山内 剛）

古川議員の再質問に答弁させていただきます。

これからの行政のデジタル化につきましては、国の動向や全国自治体の動向を注視しながら、中讃広域とも協力しながら検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、ただ今、町長公室長がおっしゃったように、まだ具体化は出来てないという状態であるということは十分納得出来ます。ただし、今日、こういう記事が出ておりました。行政のシーラカンズ化を防ごう。これは、シーラカンズという動物は魚類でありまして、原始の時代で進化しないで、化石も残るように現在進化をしていない動物のことをシーラカンズと言います。人口減少、少子・高齢化社会で、厳しい地方財政を背景に職員数が増えないこととか、自治体の役割は複雑化、多様化して、業務も質、量ともに増大しております。この矛盾をどうすれば解消出来るかっていうことが、ICT技術の活用や新たな工夫で業務効率化を住民サービスの向上の一体的な実現を図る取組として事例を挙げられております。

自治体の業務の効率化が求められる背景としては、地方自治体における業務の標準化・効率化に関する研究会が平成27年にまとめた報告書によりますと人口減少、少子・高齢化、厳しい地方財政などの状況下において、住民に身近な行政主体として自治体の役割は多様化し、増大していきます。その上で、地方自治体に求められる役割を持続可能な形で今後も果たしていくためには、様々な業務効率化が必要になっていると。

本町におきましても、やはり昭和のレトロな感じのする町で、この町並みを保存していくことが大変に重要なことでもあります。しかしながら、その業務形態自身がデジタル化をしないでアナログ化というところでは、ますます若い人たちが都会へ流出されて多度津町にとどまらないと、なおさら高齢化率に拍車をかけていくと、このようにならないように希望しまして、この質問を終わらせて頂きます。

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

2点目は、定住自立圏の形成に関する協定について。

定住自立圏形成協定に基づく取組として、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を大枠として分類され、それぞれを細分化し取組を行われております。その中の取組事項について質問致します。

1点目は、文化芸術、スポーツ等を通じた交流の促進について。

圏域内で文化芸術、スポーツ施設等の広域的な活用、交流や共用等、今後の在り方について、今後の計画についてお伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

古川議員の定住自立圏域内での文化芸術、スポーツ施設等の広域的な活用、交流や共有等、今後の在り方や今後の計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、定住自立圏においては、圏域内スポーツ施設において、カマタマーレ讃岐、香川オリーブガイナズ、香川ファイブアローズなど地域密着型スポーツの試合を圏域内住民が無料で入場出来るホームタウンデーを実施し、各市町の観光PRを行うなど圏域内外の交流人口の増進を図っております。また、有名選手を招聘してのスポーツ教室も開催しております。今後も同様の取組を進めてまいります。

スポーツ施設の広域的な活用及び共用についての取組につきましては、圏域内の体育施設の使用料について町民優先の規則を廃止し、圏域内での施設利用の促進を図ることも検討されております。しかしながら、本町の場合、温水プール以外は町内団体の使用で飽和状態であり、他市町からの増加には対応出来ないことから、この取組については温水プールを除き、対応出来ておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問させていただきます。

一例としまして、2市3町は市民・町民会館などの建て替えの時期が迫っている時期と言えます。今後、単独で建て替え計画となると財政的な支出が各市町では増大するため、今後の方針について検討されていると推察致しますが、今後は広域圏内で連携し、共有、共用という方策が望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

また、共用、共有となれば、規模も大きく時代に適合した最新の施設も可能ですが、広域圏内19万人の都市としての規模があるゆえに大きな催物も可能であり、将来を考えるのであれば検討の余地はあるのではないのでしょうか。提案でもあるし、再質問でもありますので、お答え願います。

町長（丸尾 幸雄）

古川 幸義 議員のご質問にお答えをさせていただきますけども、今、定住自立圏域の中で、様々な、それぞれのまちの悩みとかそれから色々困ってること、そういうのを定住自立圏域内で解決していこうという試みが常にされております。今は多度津町と丸亀市の間で消防指令本部の共有がされております。それと丸亀市と善通寺市の間でも同じような協定がされております。これは、今、2市1町の間での消防指令の統合という風に言われておりますけども、これは丸亀と多度津、丸亀と善通寺との間の提携です。これが中讃定住自立圏域の中での締結の仕方でありまして、そういう中におきまして、例えば大きな体育館とか、それから市民会館とか、そういうものを建てる時に、それぞれのまちまちで独立しております。予算もそれぞれのまちまちで独立して運用しておりますので、そういう中でそれぞれのまちの住民のニーズにお応えすることが必要であり、そういう中で今、丸亀市が市民会館の建設を行います。旧の丸亀市役所に市民会館を建てることになっておりますけども、その中で、その前に定

住自立圏域の中で1つの大きな市民会館的なもの、それを今の丸亀市の中心のところじゃなくて2市3町の間あたりに造ったらどうかということも、それぞれの首長の中で検討を致しました。結論と致しましては、丸亀市民のことを考える、丸亀市民のニーズにお応えするというので、今の場所になった訳です。そういう意味で、色々出来ること、また検討していかなければいけないこと、これはなかなか難しいんじゃないかということ、様々なことがありますので、それをこれからも定住自立圏域の中で各首長さんと話し合っていかなければいけないと思ってます。

先ほど申しました消防指令の統合につきましては、これはデジタル化をするという中で、消防指令がデジタル化をするということで、多度津町でも6億円ぐらいのお金が掛かる。そういう中で、多度津町としては善通寺と合併をするという話が出来ておりました。私が町長に就任させて頂いてからは、それでは住民サービスが低下をするので、それでは駄目だということで丸亀市と話をし、そして善通寺市とも話をしました。その中で、今の形態が取られた訳でありますので、そういう中で、それぞれの町、市の中で懸案事項がありましたら、それをお互いにより良いように持っていくのが定住自立圏域の中での生き方というんですか、そういうやり方だと思っております。ご理解頂きたいと思います。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、先ほど町長がご答弁された話です。丸亀市民会館の建て替えについて、跡地について、市民の間からは今の場所でもいいとか、そういう意見が大変出ております。私ども多度津町は2万2,000人台で、その面積も23キロ平米と非常に小さな町でございます。善通寺市にしても琴平町にしても、町の財政的な色々な事情がございます。しかし、これから若い人たちが都市へどんどん流出していく中で高齢化が進んでいくと。このままでは、多度津町は済まされないぞと。将来に向けてもっと希望があって、若い人たちがこの町に残るんだと。また、高齢者の皆さん方もデジタル化を通じて、これは受け付けられないっていうんじゃないくて、高齢化のためにデジタル化を進めて、例えば自動運転とかそういうものがございしますが、町並みが狭くて自動運転が不可能というのであれば道幅を広げたり、こういう風なビジョンを持って進めていくべきだと思っております。

また、先ほど申しました19万広域圏内というその強さも、色々な市町が固まって合同で参画していくんだという規模を持って頂きたいと思えます。以前、劇団四季が多度津町にも来られた時がございました。劇団四季というものは、劇団が空中のワイヤーを使ったり、大きな舞台の特殊装置を使うために市民会館や会館として大きなスペースと高さが必要になります。今回の丸亀市民会館は、その規模がどうやら果たせないという話もお伺いしました。ですから、中讃広域圏内として生き残っていく、これからやっていくという点であれば、そこら辺をこれから再考して頂きたいなという、これは希望でございます。

続きまして、次の質問に入らせて頂きます。

幹線道路整備での、まち同士の連携強化について。

これまで推進した計画、進捗状況、今後の取組について、また、どうあるべきかを具体的に答弁お願い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の幹線道路整備での、まち同士の連携強化についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

瀬戸内中讃定住自立圏の形成協定に基づき推進する結びつきやネットワークの強化の取組事項の一つである幹線道路整備でのまち同士の連携強化につきましては、平成29年3月策定の第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンからの新規取組事業として追加されたもので、圏域内の市町が連携し、各自治体間を接続する幹線道路とそれを補完する生活道を効率的に整備し、強固な道路ネットワークの構築による各自治体単位では実現出来ない住民サービスの充実を図ろうとするものです。

これまでの取組においては、圏域内の道路整備状況の調査、連携が可能な事業の検討、事業の計画実施に向けた圏域全体の道路整備箇所図の作成を行っております。

また、令和4年度からの第3次につきましては、取組事業を広域的な道路整備の促進と維持管理とし、各自治体の連携による有益な事業効果のある県営の道路整備事業に対して要望活動を行うことで事業促進を図ろうとすることや各市町間を接続する市町道の維持補修事業についても相互連携による整備を行い、圏域内の人、もの等の流れに努め、道路利用者の安全・安心の確保を図ることとしております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問させて頂きます。

圏域内で人の移動やものが移動する場合、その地域が当然循環しながら活性化することになります。移動する場合に必要なのは、当然のことながら繋がる道路の交通の流れが当然必要となります。いわゆる東西だけではなく南北の地域を結ぶバイパス道路が必要となります。最新版である平成27年香川県交通センサスの中讃圏域内の交通量を見ますと、浜街道での交通量と国道11号線を通行する車が圧倒的に多く、その間の南北の道路をアクセスしているのが良く分かります。しかしながら、道路幅が狭く、交通の流れの悪さを数値が物語っております。この問題を解決し、圏域内を活性化することは、町にとっても、隣接する市町にとっても、とても重要であると思います。今まで、この道路の重要性を議会の場で訴えてきましたが、町道だからとか、市道であるという答弁でございましたが、この捉え方は圏域を重要視することと相反すると思います。いかがでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

古川議員のご質問にもありましたように、今現在、多度津町、丸亀、善通寺市で、言われている部分は堀江丸亀線ではないかとは思いますが、それについても今回この定住自立圏内の協議会の中で、丸亀市、善通寺市と、そういった道路の連携については課題として取り組む事業の一つとして取り上げておりますので、今後も引き続きその部分については協議を進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

南海トラフ地震等大型災害時、災害ごみの集積場所、処理方法など広域での連携、協力が必要と思われませんが、どのような計画をされているのでしょうか、ご答弁お願い致します。

住民環境課長（石井 克典）

古川議員の定住自立圏域の形成に関する協定についてのご質問のうち、南海トラフ地震時等大型災害時、災害ごみの集積場所、処理方法など広域での連携、協力が必要と思われるが、どのような計画をされているのかについて答弁をさせていただきます。

ご質問の大規模災害時における災害廃棄物処理計画でございますが、平成26年6月3日に閣議決定された国土強靱化計画において、自治体による災害廃棄物処理計画策定の推進が政府の目標と定められていることから、平成28年3月に香川県災害廃棄物処理計画が策定されました。これに基づき、圏内の全市町が災害廃棄物処理計画を作成することとなり、瀬戸内中讃定住自立圏を形成する同市町で設立している中讃広域行政事務組合が本町を含む2市3町の一般廃棄物の処理施設を運営していることから、平成29年度に中讃広域行政事務組合が国の補助金を活用して大規模災害時における災害廃棄物処理計画を策定致しました。当計画は、中讃広域事務組合を形成する2市3町が各市町の災害廃棄物処理計画と位置づけ、今後発生が予想される大規模災害時の廃棄物処理の基本計画としております。また、この災害廃棄物処理計画の策定については、平成30年6月11日の建設産業民生常任委員会その他報告として報告をさせていただきましたが、南海トラフの最大クラスを想定した震災、中央構造線地震、洪水、土砂災害の4種類の災害別に災害廃棄物の発生量などを推計し、廃棄物の処理体制をまとめたものとなっております。

ご質問の本町における南海トラフ地震に伴う災害廃棄物の発生量と致しましては、22万7,753トンと推計されており、1次仮置場の必要面積は6.93ヘクタールとなっております。このような大規模な災害が発生すると多量の災害廃棄物が排出されることが想定されますが、これらを保管する場所として災害の規模に応じて町有地などの中から1次仮置場を選定することになります。1次仮置場では、木材、コンクリートがら、金属くず、危険物、家電製品などに分類し、直接処分場に排出出来るものは処分場に、リサイクルが可能なものは専門業者に引渡し処理を行います。分別が出来ない

混合廃棄物につきましては、必要に応じて2次仮置場を設けて、仮設の処理施設により、可燃物、不燃物、金属くずなどに分別し、極力再生資源として活用したいと考えております。

仮置場については、町有地の他にも県有地である金倉川浄化センターの一部の用地を災害廃棄物の処理のための仮置場として利用出来るよう県と協議をし、使用に関する協定書を平成31年4月1日に締結を致しております。

また、県内で大規模な災害が発生した場合などにおいて、被災した市町が独自で十分な応急処置等が出来ない場合に、市町相互の応援が迅速かつ円滑に実施されるよう、県内の市町と県が相互に連携協力することを目的として、平成23年11月22日に災害時の相互応援に関する協定書を締結をしております。

さらに、災害廃棄物を迅速に処理するため、令和元年度より毎年県が作成した市町災害廃棄物処理マニュアル、こちらはひな形になりますが、こちらを活用し、県内全ての市町職員が参加をして、災害廃棄物広域処理訓練を行っております。この訓練により、市町災害廃棄物処理行動マニュアルのひな形を適宜見直し、県、市町及び関係団体と連携強化を図り、災害廃棄物の処理対応能力の向上に繋げるため、県内一斉に取り組んでいるところでございます。また、香川県産業廃棄物協会と災害廃棄物の撤去、収集、運搬及び処分に関して、必要な要因、車両及び資機材等を調達し、可能な限り災害廃棄物の処理などが出来ることを目的とした災害廃棄物処理に関する協定の締結に向け、準備を行っているところでございます。最後になりましたが、今後も引き続き大規模な災害に備え、災害廃棄物処理が迅速に実施出来るように災害被災地における災害廃棄物の処理事例などを研究し、近隣市町との連携、協力体制を整えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今、答弁されましたことについて再質問させていただきます。

最初に、災害ごみのことについて私申し上げようと思ったんですが、その辺が抜けてまして、災害ごみについて述べさせていただきます。

災害は、直前までそこにあった暮らしや仕事、夢を一瞬にして破壊してしまう脅威です。無残に壊された日常を前に、ただ啞然としてはられません。被災者は一刻も早く敷地内に散乱した家財や流れ込んできた泥を運び出し、生活空間を確保する必要があります。災害廃棄物の特徴は、被災地域のありとあらゆるものがごったになった混合ごみが突如大量に発生するという事です。ごみは、災害の危機的な状況が去った途端に猛烈な勢いで排出され始め、周辺の道路は仮置場に向かう車であちこち大渋滞が起きます。公園や駐車場、道路脇や畑や水田などにも既に高く積み上げられていき、じきに満杯に。そしてごみの量は時間とともに悪臭や害虫の発生、火災などの原因となって被災者に新たな問題を突きつけてきます。

そこで、先ほどの答弁でございました、金倉川流域ということをご答弁されましたが、南海トラフの地震の場合は、恐らく海岸地帯で埋立てをされました広域道路の浜街道を使用しながら搬入という形になりますが、大型災害時の場合は液状化というものがあまして、これは道路の使用が、そこへ持っていけるかどうかということが疑問に思えます。また、津波による被災がある場合は、もちろんこれは使用でき得ることではございません。また、そのほかに先ほど申しました住民と隣接した場合には、悪臭による放置が出来ないという風な場合がございますので、そこら辺を時間がまだございますので、ご答弁願いたいと思います。

住民環境課長（石井 克典）

古川議員の再質問に答弁をさせて頂きたいと思います。

古川議員ご指摘のように、災害廃棄物に関しましては大半が混合ごみという風に理解をしております。中でも南海トラフの地震に関しましては、津波による被害、また、ごみの量というものが大変多量に発生するという風に予想されております。丸亀市、多度津町におきましては、この定住自立圏内でもかなり多くのごみが想定されておまして、琴平町、まんのう町、善通寺市、そちらの災害ごみの10倍近くのごみが、多度津町、丸亀市には発生するのではないかという風に想定をされております。そういった中で、議員のご指摘にもございましたように、処理をするのに複数年掛かる状況も想定しなくてはなりません。そういった中で、民家の近くにおいては、におい等、そういうものも考慮をしなければいけないという風に考えておりますので、出来れば埋立地付近、そこが、被災状況にもよりますが、活用出来る範囲で活用をしてみたい。ただ、災害の状況を見ながら、新たにその場所を探すというのはなかなか難しい部分もございますので、ある程度、平常時からそういった場所についての選定、また、この圏域における連携協議等も進めて、平常時に出来る限りの計画を作っておかなければならないかなという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、昔、副町長にお伺いしたことがございます。クラウンフーズで売却の折、旧多度津山のサッカー場、あれを売却する時に町の保有する面積が非常に不足しますが、今後どのようにご検討されますかっていう質問をした時に、今の答弁と同じように金倉川流域の県営の土地で一時保管されるということ述べられましたが、その時に災害によっては色んな特徴がございまして、津波とか液状化に対しては使用が出来ませんので、またお願いしますということで質問は終わりましたが、今回質問したことについては、災害ごみ、道路交通網のことに関しまして、また老朽化した公営施設をどうするかということ、共通することは、これはひとえに危機管理にあると思います。2030年ということは、あと9年ございますが、これは完全に加速度的にデジタル化が進みまして、デジタル化が成功しないところは置いてきぼり

になるようなことになろうかと思っております。また、災害に対しては、いつ来るかは分かりませんが、これは何年とは言えないことであり、その時に計画が出来ていなければ対応は出来ないということになります。極めて重要な危機管理であると思しますので、今後さらに町としてはこの危機管理についての問題を解決して頂きたいと思っております。

これで10番 古川 幸義の質問を終わらせて頂きます。有難うございました。